長浜市契約規則第25条第2項第2号の規定による公表

連番	物品又は役務の名称	担当課等	契約相手方決定日	契約相手方	契約金額	その他事項
1 1	びわ細江工業団地南側遊歩道周辺除草作業委 託	商工振興課	令和7年6月30日	長浜市小堀町375番地の1 公益財団法人 長浜市シルバー人材センター	I 88 972H	地方自治法施行令 第167条の2第1項第3号
2	東上坂工業団地公園等除草作業委託	商工振興課	分札 /仕/月//日	長浜市小堀町375番地の1 公益財団法人 長浜市シルバー人材センター	1 3978801	地方自治法施行令 第167条の2第1項第3号
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						